



福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会ニュースレター

1. 123名の卒園生に食糧支援を贈りました

1年半続くコロナ禍で、経済的困窮が心配される 卒園生を支援するプロジェクトを、一般社団法人す こやかの会ふくしま(ニュースレター21号(2020年 12月) p4参照)との協働で9月に行いました。卒園 生のうち原発事故が起きた2011年3月に福島に在 住と考えられる若者を対象として、食糧支援を福島 県内7児童養護施設の123名に贈りました。

7月、前号のニュースレター送り状にお願いを書いたところ、食糧や現金の寄付を頂くことができました。この場を借りてお礼を申し上げます。

支援の中身は、一人暮らしを前提としての食糧品のパック「応援食糧」(写真下側)と、避難用品をいれた「非常用食糧」(写真上側)の2種類にし、施設ごとに選択できるようにしました。近年多発する災害を考慮して、懐中電灯は「応援食糧」にも入れました。日頃から卒園生に食糧品を送っている施設もあるので、その施設用に災害対応の「非常用食糧」のメニューをつくり、施設が選択できるようにしました。そして非常用食糧は、男子用、女子用と分けて、女子用には生理用品を入れました。賞味期限入りのリストを箱の内側に張りました。名刺カードに卒園生を支援する「すこやかの会ふくしま」の紹介と、困った時に相談できる窓口のQRコードを載せました。

誰に贈るかは施設に決めてもらい、発送作業も卒 園生の住所管理があるので施設にお願いして、施設 の方の発送作業に対して謝礼をお支払いしました。

2. 児童養護施設から届いた声

「"今さっき、荷物届きました〈* ^ ^ *〉ありがとうございます!""きょう『すこやかの会ふくしま』さんからの荷物が届いたよ!ありがとう"などのメッセージを受け取りました」。児童養護施設

当初、施設から宅配便で出してもらうことを想定していましたが、この食料支援を届けるという理由で卒園生の家を施設担当者が訪問できたり、卒園生に施設に取りに来てもらい、直接顔を見て話して生活状況や困りごとを確認できているようです。卒園生を対象とした支援としては、これまで児童養護施設に来てもらって甲状腺エコー検査をしてきましたが、初めてアウトリーチ型支援*ができました。

*アウトリーチ:福祉分野では支援が必要にもかかわらず届いていない人に対し、積極的に支援を届けるプロセスのこと





で卒園生の支援を専門にする自立支援相談専門員は 「送られてきたメッセージを受け取り、感謝の気持 ちを卒園生が持っていること、そして助けになって いることを感じました」と本会に連絡をくれました。 また別の施設は、「支援物資については、複数名の 卒園生から電話やハガキで"ありがとうございました""突然で驚いたけどありがとう""素晴らしいも のをありがとうございます"等の連絡を頂きました。ただ、転居等で戻ってきたものもありました が、卒園生の現在の所在を確認する意味でも役立ちました」と連絡をしてくれました。そして災害対策物品を箱詰めにした「非常用食糧」を選んだ施設か

らは、「"あなたのことを心配している人がいるんですよ。施設も何かあれば相談できますよ"と言うことを一人一人に発信できたよいきっかけになった」という言葉を担当者からもらいました。

次年度も今年と同じ9~10月の時期に、このプロジェクトをすこやかの会ふくしまと共に実施します。子ども達に確実に届けられるこの支援に皆様のご協力を頂ければ幸いです。

3. オンライン研修会を開催しています

第1回目のアフターケア研修会を、本会とすこやかの会ふくしまと共同主催で、11月15日に ZOOMにて開催しました。福島県内の児童養護施設の担当者の他、児童養護施設に附設されている2 つの児童家庭支援センター、NPO法人ブリッジフォースマイルからも参加して頂き、福島、会津、白河、棚倉、石川、いわき、そして東京の20名が繋がりました。

施設内での集団生活から、施設を出て自立して一人で仕事、勉学、家事などをこなすのは容易ではありません。退所・卒園した若者が自立して生活できるようになるために、児童養護施設の職員が自宅や職場を訪問したり、電話や来園による相談を受けたりしています。卒園した人を継続的に支える体制『アフターケア』には、国の後押しもあり、施設が積極的に取り組めるようになっています。

今回は本会が主催する初めてのアフターケアの研修会だったので、7児童養護施設で実践している卒

園・自立に向けての準備教育(リービングケア)から、卒園後のアフターケアの現状について、各施設から報告していただきました。次回は、NPO法人ブリッジフォースマイルから講師を迎えて「アフターケアを見越した入所中のかかわり」と題して、参加型の研修をしてもらう予定です。

継続的に開催している「福島県の児童養護施設の 看護職等研究会」は3ヶ月毎にZOOMで、新型コロナウィルス感染症対策や子ども達の健康管理や施設 内での看護師の役割について、意見交換をしています(写真)。県内5施設の看護師が毎回参加できて おり、これはオンライン研修のメリットと考えています。



ー堂に会しての研修会は2020年以降、開催できていませんが、集合型よりも参加者が多いようです。

4. 新型コロナ感染症により甲状腺検査を中止しています

2012年以来、児童養護施設で実施してきた甲状腺エコー検査は、新型コロナウィルス感染症予防のため実施できていません。

県が実施している「福島県民健康調査」の甲状腺 検査(学校での実施) は、それまでの2年に1回か ら3年に1回になっているため、検査間隔が開いて しまう2年間の検査をする必要があります。しかし本会がこれまで実施してきたのは、子どもが安心できる児童養護施設の場所を借りて、検査を実施してくれる医療ボランティアは公共交通機関を利用して移動していたので、感染予防の観点から、訪問検査は昨年9月以降実施していません。

そこで、これまでの検査でフォローが必要と判断され、高校を卒業して社会に出る子どもや若い職員(事故当時18歳以下で県民健康調査の対象者)に、施設に近い検査場所を探して指定病院での検査予約をして同行したり、検査会場と時期を案内したり、NPO法人いわき放射能市民測定室-たらちねーでの検査に同行して継続しています。このように検診を受けられない間に、症状が進行することを最小限にできるように努力をしています。

甲状腺検査ができなくても検査機器は継続的に保守契約を結ぶ必要があります。ニュースレター19号(2019年12月)P3でご紹介したとおり検査機器の保守点検費用がかかってしまい、継続をどうしようか?と悩んでいるところです。甲状腺検査の必

要性は変わらないので、来年以降の再開を見据えて、超音波診断装置(エコー検査機)の精度を保つ必要があります。皆様のご支援により甲状腺検査の継続ができます。改めて皆様からのご支援をお願いいたします。(写真は今年度の保守点検風景)



5. 子どもの未来を守るためのFACTBOOK311を発刊します

2021年3月で東日本大震災、それに続く東京電力福島第1発電所事故から10年経ちました。事故直後には次々と爆発する原子力発電所から放出される放射性物質、それによる放射線量の高い環境からどうやって遠ざかるか、特に物流が止まり食糧の搬入が不可能となりガソリンが不足する中で切迫した状況になっていました。さらに物流が再開しても人体に健康被害をもたらす高い放射線量から、いかに防護するか、外部被ばく・内部被ばくの問題などに直面しました。福島の子どもの中でも、行政に措置されていながら、事故直後は行政の被災による機能不全から、置き去りにされていた児童養護施設がどのように被災し、避難、被曝防護したのかを、今だからこそ振り返り、伝承すべき事をまとめることにしました。今年6月から青葉学園と福島愛育園の当

時の施設長、いわき育英舎の現施設長から、直接、 またZOOMにて聞き取りをしてまとめています。 (写真は青葉学園たんぽぽ館でのインタビュー風景)

実は3年前から暖めていた企画でしたが、NPO設立10周年の記録として、2022年1月20日に、「子どもの未来を守るためのFACT BOOK 3.11ー福島県の児童養護施設の被災経験ー」と題して発刊できることになります。A5版冊子の出版の他、ホームページにも公開する予定です。

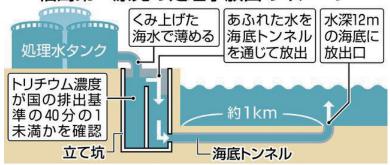


6. 廃炉作業中に増え続ける処理水問題はどうなっているのか

政府は今年4月13日に福島第1原発から発生した 処理水を、2年後に海洋放出することを決定しまし た。処理水と呼んでいますが、放射線除去装置(以 下ALPS)で処理した水であるトリチウム水だけが タンクの中で保管されているわけではないことは ニュースレター21号(2020年12月) p5の廃炉の 進捗の報告でお伝えしたとおりです。

東京電力は2023年春頃の海洋放出を目指して、 海底トンネルを掘るための調査を11月27日から始めています。まず磁気センサーで堀削地点の海底に 障害物がないかを確認し、12月上旬からトンネルの位置を決めるために海底の岩盤をボーリング調査しています。海底トンネルの建設ルートに沿って原発から沖合約400メートル、約700メートル、放出口の約1キロの3地点の海底を10~30メートルはど掘削して地質を調べる予定です。地上側では、放出前の処理水が基準を満たしているかを確認するための施設を造るので深さ18mの穴を掘ります。これらの調査は、当初9月に始める予定でした。東京電力と政府による地元関係者への説明が難航しており、政府方針の決定から7カ月たった今も、東京電力は設備計画を原子力規制委員会に申請できていないために工事に着手できません。設備計画の対象

福島第一原発の処理水放出のイメージ



(図:東京新聞 2021年11月26日より)

にはならない海底調査や準備工事を先行して実施して、関係者への説明を続けていく方向性のようですが、海底トンネル建設開始時期は未定です。

7. 会費納入、寄付・未使用切手などのご寄付を頂いた皆様(敬称略 順不同) 2021年6月16日~2021年11月25日

国際基督教大学高等学校キリスト教活動委員会、戸塚ルーテル教会附属幼稚園、日本キリスト教団大泉教会 青木 雅子、阿久澤 麻理子、池田 香里、伊藤 良子、稲福 祐子、今泉 郷子、臼井 美帆子、蝦名 美智子、大島 庸子、大橋 めぐみ、小此木 隆雄、小此木 眞知子、片岡 安子、角地 弘子、川北 かおり、神戸 信行、小林 好美子、小松 美穂子、権田 倫子、澤田 稔、塩飽 仁、鈴木 栄一、髙橋 久夫、髙橋 弘、滝口 香奈子、竹中 眞美子、長畑 左樹子、長島 令子、中田 豊一、西田 志穂、前村 恵、前島 忻冶、丸 光恵、三谷 美香、村本 淳子、安江 真佐子、吉村 勉、渡部 芳彦、へるす出版「小児看護」編集部、匿名希望3名

食糧支援: NPO法人2010オリーブの木、戸塚ルーテル教会教会学校 一般社団法人福島地域センター、大島 庸子、木村 泰幸、権田 倫子、柳澤 千恵子、山本 弘史

本会は様々な団体の助成金や皆様からのご寄附により、活動を続けています。 これまでのご支援に感謝申し上げると共に、引き続きご支援をお願い申し上げます。 年賀状の書き損じはがき、未使用切手による寄附も大歓迎です。

過去のニュースレターはホームページからご覧いただけます http://www.fukujidou.org

福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会

代表理事

澤田 和美(福島事務所 事務局長)

塩飽 仁 (東北大学大学院 小児看護学 教授)

副代表理事 丸 光恵 (兵庫県立大学 看護学部 小児看護学教授)

事務所住所•連絡先

〒960-8055 福島市野田町6-4-74-5 メゾンオーブC203 e-mail: fukujidou@yahoo.co.jp 電話・FAX: 024 - 573 - 2939

♡略称 ICA福子(いかふくこ) Foster Care for Infants, Children and Adolescents in FUKUSHIMA

お振込先

♡ゆうちょ銀行

店名:二二九店(店番号229)

種類:当座預金

番号: 02220 - 2 - 118684

名称:福島児童養護施設の子どもを

考える会

♡大東銀行

店名:福島西支店(店番号047)

種類:普通預金 番号:1303901

名称:福児童 代表 澤田和美

♡三井住友銀行

店名:白山支店(店番号228)

種類:普通 番号:6854164

名称:福児童 代表 澤田和美